

利用料金・従来型個室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	946円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,562円	片道 368円     往復 736円
要支援2	第4段階	1,166円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,782円	
要介護度1	第4段階	1,350円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,966円	
要介護度2	第4段階	1,488円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,104円	
要介護度3	第4段階	1,634円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,250円	
要介護度4	第4段階	1,774円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,390円	
要介護度5	第4段階	1,912円	1,171円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,528円	

利用料金・多床室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	946円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,246円	片道 368円     往復 736円
要支援2	第4段階	1,166円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,466円	
要介護度1	第4段階	1,350円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,650円	
要介護度2	第4段階	1,488円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,788円	
要介護度3	第4段階	1,634円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	3,934円	
要介護度4	第4段階	1,774円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,074円	
要介護度5	第4段階	1,912円	855円	345円	590円	510円	1,445円	1,445円	4,212円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和6年4月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(Ⅲ) 24円、看護体制加算(Ⅳ) 46円、夜勤職員配置加算30円、サービス提供体制加算(Ⅰ) 44円がそれぞれに含まれております。(要支援1・2については、サービス提供体制強化加算44円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が2割となります。  
 (1) 単身の場合は、本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円以上の方。  
 または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円以上。  
 (2) 単身の場合は、本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が280万円以上340万円未満の方。  
 または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円以上463万円未満。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。令和3年8月から預貯金等の金額が変更となりました。  
 第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方等。

食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の8.3%、介護職員等特定処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅰ)介護保険総額1.6%(1ヶ月)、連続31日以上減算60円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。